

## 河南町建設工事入札参加資格審査申請書の変更届について

### ●変更届について

申請書提出後に、次に掲げる項目に変更が生じた場合は、速やかに書面で届け出てください（郵送可）。

変 更 事 項	提 出 書 類
商号・名称	① ② ④ ⑤ ⑥ ※③ ⑤の複写
本店所在地・代表者	① ② ④ ⑤ ⑥ ※③ ⑤の複写
本町と契約する支店等の所在地・代表者	① ③ ⑦
電話番号、ファックス番号	①
許可の種類、(大臣・知事)、区分(特定・一般)、更新	① ②
実印	① ④ ⑤ ⑤の複写 ※③
使用印	① ⑤ ⑤の複写 ※③
許可業種(本町に登録されている業種に係るものに限る)	① ⑦

注) 1、※印は支店契約の場合のみ必要

2、許可業種の変更は本町登録業種の減少のみ対象となります。またその場合の希望業種の取扱については以下のとおり。

- ①業種の一部廃業の場合：希望順位を繰上げるが、再開は不可。
- ②上記以外の場合：業種の一部休業とし、希望順位は繰上げないが、再開は可。
- ③追加の場合：希望業種の変更は不可

#### 【提出書類】

- ① 変更届(本町様式9) : 必ず実印を押印してください
- ② 建設業許可証明(確認)書(建設業許可通知書でも可) : 複写可  
※通知書等に変更事項が確認できない場合は、⑦を合わせて添付すること
- ③ 委任状(本町様式2) : 原本
- ④ 印鑑証明書 : 複写可(拡大・縮小は不可)
- ⑤ 使用印鑑届(本町様式3) : (複写は拡大・縮小不可)
- ⑥ 登記事項証明書(登記簿謄本) : 複写可
- ⑦ 建設業許可の変更届出書(建設業法施行規則  
様式22号の2) : 複写可(受付印のあるもの)

### ● 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書について

「建設業法施行規則」において、『発注者と請負契約を締結する日の一年七月前の日の直後の営業年度終了の日以降に経営事項審査を受けていなければならない』と定められています。

なお、平成22年度からは、一般競争入札の参加資格は原則として最新の経営規模等評価の総合評定値とします。

したがって、経営事項審査の総合評定値は必ず毎年継続して請求し、結果通知書(複写可)をその都度必ず提出してください。(郵送可)

### ● 提出先・問合せ先

〒585-8585

大阪府南河内郡河南町大字白木1359-6

河南町役場 総務部 契約検査室

TEL 0721-93-2500 (内線360・361)



# 委 任 状

令和 年 月 日

河南町長 様

(委任者) 所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

実印

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項に関する権限を委任します。

(受任者) 所在地  
商号又は名称  
支店等の名称  
職 氏 名

使用印

記

(委任事項)

1. 見積、入札、契約締結、代金の請求及び受領に関すること。
2. 復代理人選任に関すること。
3. その他契約に関する一切のこと。

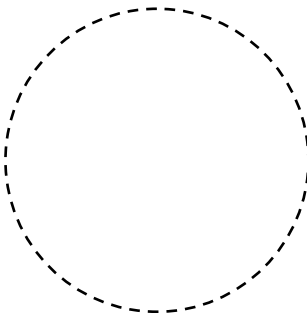
(委任期間) 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

※ 受任者の印は、使用印鑑届と同一印を押印してください。

1	-			
---	---	--	--	--

# 使 用 印 鑑 届

使 用 印



上記の印鑑は、入札又は見積に参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領などのために使用しますので届出します。

令 和      年      月      日

河南町長    様

所    在    地

商号又は名称

代表者職氏名

